

令和4年度第1回図書館協議会会議録

【日時】 令和4年7月9日（土）午前10時00分～正午

【場所】 キックス1階 集会室

【会議次第】

1. 開会
2. 任命辞令の交付
3. 図書館長あいさつ
4. 委員及び事務局の紹介
5. 令和4年度の組織重点目標及び予算概要について
6. 令和4年度図書館事業評価について
7. 第4次子ども読書活動推進計画（数値目標の実績）について
8. 令和4年度図書館協議会の開催予定について
9. 閉会

【出席者】

（委員）佐藤敏江会長、尾谷雅彦副会長、
出石照美委員、佐渡芳宏委員、辻本一正委員、徳竹志津枝委員、
西野英紀委員、西村一夫委員、福田由起子委員、三根ゆみ委員
（事務局）小川生涯学習部長、
森館長、山本館長補佐（司会）、森田主幹兼企画情報係長、
青木主幹兼図書館サービス係長、福井主査（記録）

【傍聴者】 0人

【会議資料】

- | | |
|--------|--|
| 次第4 関係 | ・河内長野市図書館協議会委員名簿（当日配付） |
| 次第5 関係 | ・令和4年度図書館予算の概要、6月補正予算の概要
・教育大綱・教育推進プラン体系図
・令和4年度河内長野市教育推進プラン 令和4年度の主な取組み（抜粋） |
| 次第6 関係 | ・令和3年度図書館事業評価結果について
・第2期河内長野市立図書館の事業の実施に関する基本的な運営の方針に基づく事業計画（令和4年度）
・図書館事業評価に係るお知らせ便（令和4年7月） |
| 次第7 関係 | ・河内長野市第4次子ども読書活動推進計画について 数値目標の実績 |
| 次第8 関係 | ・令和4年度河内長野市図書館協議会の開催予定（当日配付） |

1. 開会

事務局から 本会議は、河内長野市附属機関等の設置、運営及び公開に関する指針により、原則公開としており、本日の傍聴者が0名であると報告。

2. 任命辞令の交付

選出団体の役員改選等により、交代のあった委員の方に生涯学習部長から任命辞令を交付。

3. 図書館長あいさつ

4. 委員及び事務局の紹介

出席委員が10名であり、河内長野市図書館協議会規則第3条第2項の規定により本会議が成立したと報告。引き続き委員および事務局職員の紹介。最後に当日配付資料の確認を行う。

(会長)

今日から1年間、新しく委員になってくださった方もいらっしゃるので、最初に申し上げます。図書館協議会ということで、図書館用語などもあったりするかと思いますけれど、わかりにくかったらあれ何だろうと思ったまま過ごさずに、必ず聞いてください。それから、できましたらせつかく出ていただいていますので、何か思ったことをそのまま、表向きの言葉ではなくて、素直な感想を言っていただきますと、図書館として非常にありがたいです。その点をよろしくお願いいたします。他の皆さんはいつもこんなこと言っているのご存知だと思います。よろしくお願いいたします。

5. 令和4年度の組織重点目標及び予算概要について

(会長)

それでは次第5の「令和4年度の組織重点目標及び予算概要について」事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

…資料「令和4年度図書館予算の概要、6月補正予算の概要」「教育大綱・教育推進プラン体系図」「令和4年度河内長野市教育推進プラン 令和4年度の主な取組み(抜粋)」に基づき説明

(会長)

事務局の説明が終わったところで、何か疑問とかご意見とかございませんか。

(委員)

説明の金額のところで最後の6月補正予算の概要の第二次補正で0が多いのは、正しくは6, 131, 000ですね。

(事務局)

はい。0がひとつ多いです。確認不足で申し訳ありません。

(委員)

去年はもう全くわからなかったのですが、ちょっと初歩的なことをお聞きします。1つは予算の概要で、会計年度任用職員なんですけれど、職員の報酬を図書館の予算に入れるというのは、普通なのですか。

(事務局)

図書館の予算の中で人件費に入れております。

(委員)

月60時間の勤務の方が1人増えるとさっき仰ったのですが、職員さんの配置、平日何名いるなどは大体決まっているんですか。

(事務局)

全員シフトで配置が決まっております。会計年度任用職員の週5日勤務の方については事務室に席を設けています。今回増える月60時間勤務の会計年度任用職員の方は事務をしてもらいますので事務机を用意しています。カウンターには出ないということで。その他の月60時間の方については持ち場がほぼカウンターになりますので、事務机は置いていません。

(委員)

もう1点、英語多読を重点にと仰って、その金額とかちょっとよくわからないんですけど、どんな方法をもってその多読を皆さんに知っていただこうとされているのかなと思ひまして。

(事務局)

まずは英語多読用図書の購入費として毎年予算を別にとっておりまして、その中で購入をしております。図書館入口入りましたすぐ右手に、英語多読のコーナーを設けておりまして、そこに英語多読用図書を揃えております。今年5月に「英語多読のひろば」を開催し、職員2人がつきましてこの英語多読について楽しんでもらうということをしております。また今年度は英語多読フォーラムというシンポジウムも開催する予定です。実は英語多読というのは本市以外の他の地域でもやっておりますので、

その活動をしている方々とも交流し、本市の事例も紹介しながらやっていきたいと思っております。英語多読は本当に薄い本をレベルに合わせて読んでいくんです。この特徴は、英語の本は見るんですけれど、辞書を引かないで、もうそれだけで読んでしまうということなんです。それを繰り返していくうちに英語についての認識を高めていくというものです。レベルごとに決まった字数の英語の本を読み進めていくことで、だんだん理解を深めていくというものです。話して説明するよりも資料を見ていただく方が一番いいかと思います。本市の教育立市という中に英語村構想もございますので、図書館も英語多読に力を入れています。

(会長)

よろしいですか。他に皆さんご質問も含めて。

(副会長)

確認ですけれども、予算の概要で自動車文庫の市内各サービスステーションの運行費が増額になっていますが、これは単純にステーションが増えたというわけではないんですか。委託費が高くなったんですか。

(事務局)

人件費が増加になります。車を運転する方の人件費分ということで、委託料は上がっています。

(副会長)

今のステーション数は。

(事務局)

23ステーションです。

(副会長)

それと高精細画像は単年度事業ですか。

(事務局)

そうですね、今年度にでき上がるので今年度限りとなります。

(副会長)

わかりました。

(委員)

予算概要のところの3段目で、図書館施設関係の運営経費で備考欄のところのその

他の委託料が光熱水費の負担金というのがこれは大きく減額されているんですが、これはやっぱりコロナの関係で開館日数が減っているとかいうようなことが反映されているんでしょうか。それとも先ほど仰ったように、キックスの運営方針が変わったことが反映しているんでしょうか。

(事務局)

まずこの備考欄の負担金の減額というのは、もともとのキックスが今年3月までは指定管理でしたので、そちらの方に負担金で払っていました。それが全部なくなったということで、一旦減額になっています。ただ実際には直接払うことになりましたので、そのまま移行して需用費としては817万円増えています。支出の項目が変わっただけです。ただどれだけ減額するなどについては予算を調整しながらとなりますので、若干の見直しはいたしました。

(委員)

ありがとうございます。わかりました。

(会長)

他はよろしいですか。

(委員)

読書振興事業の中で、子どもに対する読書へのきっかけになるイベントや成人への生涯学習の契機となる講座の開催で、報償費が3万円減額になっているのですが、何か理由はありますか。

(事務局)

読書振興事業の枠で、昨年度は入館者1千万人記念事業ということで講演会をさせていただきました。それが今年度はありませんので減額になります。

(委員)

わかりました。

(会長)

他にどうですか。よろしいですか。次に行きますが、後でも思いついたら聞いてください。

6. 令和4年度図書館事業評価について

(事務局から説明)

…資料「令和3年度図書館事業評価結果について」「第2期河内長野市立図書館の

事業の実施に関する基本的な運営の方針に基づく事業計画（令和４年度）」「図書館事業評価に係るお知らせ便（令和４年７月）」に基づき説明

（会長）

では、事務局の説明について何かご意見、ご質問はございませんか。図書館内の研修とか、慣れない言葉が出てきたかと思いますが、大体どんなことをしているのかということですね。それと今年度の目標を出してもらって、来年またこんなことあったなと点検するということですね。ご質問とかこうした方がいいよとか。量が多いのでなかなか細かくは見にくいかなとは思いますが。

（委員）

令和３年度の事業評価結果の表で、福祉施設への団体貸出利用者数の自己点検欄に市内の福祉施設にアンケートを実施と書かれていますが、実は河内長野市社会福祉協議会は市内の社会福祉法人の施設連絡会というのがありまして、今現在３７施設が加盟していただいているんです。多分知っておられるとは思いますが、もちろんそこには、保育園とかこども園も含まれているんですけど、それ以外の障がい者施設や老人施設もあります。もしお知らせいただければ、こういう機会を通じて例えば社協からお伝えするとか、また幹事会とか全体を集めた研修会とかもありますので、図書館としてこういうサービスがあるとお伝えいただけるなら、各施設が図書館の便利なサービスを活用するきっかけになればいいかなと思いました。もし何かそういうふうなことがございましたら、社協とコラボできるかなと思っております。

（事務局）

ありがとうございます。またご相談に乗っていただきたく思います。

（委員）

ぜひ。

（会長）

施設とかお話を詳しく聞かせていただき、会合があるかどうかなど毎年うまく連携ができればいいですね。１年だけでは人も変わったりしますので。ぜひ毎年声をかけて。

（委員）

広がりができたらいいいかなと思います。

（事務局）

今は図書館から個別に施設の方に連絡してアンケートをとらせていただいて、ご希

望いただいたところにパック貸出を配送させていただいているという状況です。

(委員)

せっかくこういう場に来ておりますので、有効に活用していただきたく思います。

(事務局)

ありがとうございます。

(会長)

ぜひよろしくお願いします。色々な団体の方も委員として来てらっしゃるわけですから、つながりを利用させていただきます。他にはどうですか。今年目標のところを皆さんに見ていただいてこれで1年間いくわけです。図書館の仕事は毎年コロコロ変わると困るんです。基本的なところは変えずに、よりよいサービスのために色々な手がかりを求めて目標を立てているんですが、これで1年間行ってよろしいですか。

ご質問もないようですので、とりあえず次に進みます。先ほども言いましたが、おやっと思ったら後でも言ってください。

7. 第4次子ども読書活動推進計画（数値目標の実績）について

(会長)

では、次第7「第4次子ども読書活動推進計画（数値目標の実績）について」事務局からの説明をお願いします。

(事務局から説明)

…資料「河内長野市第4次子ども読書活動推進計画について 数値目標の実績」に基づき説明

(会長)

事務局の説明について何かご質問はありますか。図書館だけでやっていることではないので、言っていただけてすぐ反映されるとはならないかとは思いますが。ただこの計画はずっと続いていきますので、次の時にまたそれが意見として、図書館から出していただくことはできます。日頃学校図書館とかで悩ましい思いをしている方もいらっしゃると思いますので、どうですか。

(委員)

息子が2人いるんですけど、1人は3～6月で170冊も読んだということで、表彰されるんです。もう1人の小学生は、数冊しか多分読んでないと思う。極端に言うところ、新しく本を買う金額が、河内長野市だけについて今説明を受けたので、それが適正なのかどうなのかということ自体もわからない。実際に新しい本を購入すること

が、図書館を利用する魅力になっているのかどうなのかということも、ちょっとここからはわかりにくいなと思ひまして。実際その目標を掲げておられるこの形は報告で、データとして見えるんですけど、本を購入したことによって図書館利用が増えるとかそういうデータはないんですか。

(事務局)

予算を確保して魅力的な本を揃えるかどうかによって、貸し出しが増加するとか減少するというのももちろんあるのですが、必ずしも新しい本を買うことだけがそれにつながっているかというと、関係性がなかなかちょっと読みとれないところがあります。私たちは司書として図書館にいるんですけども、本を揃えることももちろん大事、そしてその本と利用者をつなげるという司書としての仕事もすごく大事になりますので、本の購入予算だけが貸出冊数を増やすことにつながるとは言えません。そのためなかなか数字として出しにくいところかと思っております。

(会長)

子どもの場合は、必ずしも新刊だけが良いといは限らないんです。定番のものがありまして、絵本にしてもよみものにしても、例えば「ぐりとぐら」とかね、100刷までいっているようなものもあるんです。そうすると、必ずしも新しい絵本が出てきてもそれと勝負すると、やっぱり定番のものが勝っちゃうことがあるんです。それと子どもは本が汚くなると手を出さないことがあります。だから、例えば小さい子用に「ミッフィー」とか「しろくまちゃん」とかは定期的に新しい本に更新していく。それから絵本も、小さい子はやっぱり引っ張ったり噛んだり、歯形がついたりして本が駄目になるので、そういう古い本を更新していくために、購入予算を使っているところもあります。必ずしも新刊だけではないんです。各図書館の小さい子の「アンパンマン」とかその辺のコーナー見ていただいたら、もうボロボロの絵本があるのがわかるかと思ひます。それほどよく利用されている本を更新していく予算も必要になってくるんです。

(委員)

本を読むのが極端に全然違う息子がいるので、上の子はその月50冊以上のペースで読んでいくと、結局図書館の本で読むものがなくなったんです。下の息子の方は幾らでも本を借りられるぐらいの冊数しか読んでない。

(会長)

それでしたら上のお子さんは図書館に購入希望を出してくださいよ。

(事務局)

委員が仰っているのは多分学校での図書館のことですよね。我々図書館は市から予

算をしっかりとってやっておりまして、学校の図書館はまた別の予算を持っております。学校の図書館は実は、直接この図書館とリンクはしていないんですけれども、それぞれまた独自で確か学校図書館図書標準で冊数の基準もあって、設置されていると思うんです。我々図書館の司書と学校にも司書教諭あるいは言語力向上司書（学校司書）がおられて連携しながら、いかに子どもの読書率をあげようかと努力しております。委員が仰るようにあれだけの冊数でしたら多分、学校図書館という中では確かにもう読み尽くしちゃうんじゃないかと思うのですが、そこはまた学校図書館になれば図書館から貸し出すなどの連携は模索しているところです。学校の中の取り組みなどはどうですか。

（委員）

学校の中の図書の取り組みとしては、もう数年前からやっているんですけど、読書ノートというものを子ども1人1人に作っています。本を1冊読んだらそこに感想などを記入して行って、それが50冊になったら学校に配置されてる言語力向上司書の先生が、1枚賞状を作って、校長の名前で渡すというような取り組みをしています。上のお子さんはそういうことにすごく興味を持っておられて、170冊というような感じで読まれていると思うんです。下のお子さんに関しては、今は読書よりも違うものに興味を持って生活されているんだなとお聞きしていて思いました。低学年の方はやはり本の読むページ数も少ないし、どんどん冊数が増えていくような状況もあるんですけど、本校でも低学年ではもう50冊100冊と読んでいる子もいます。その子の興味のもっていきかたとか、学年の取り組みとかそういうことでも大分変わってくるところもあるので、心配なさらなくても大丈夫かなと思います。

（会長）

でもせっかくでしたら上のお子さんには公共図書館も利用していただくと、また学校図書館とは違う本の集め方をしていますので、ぜひ公共図書館に来ていただきたいと思います。

（委員）

その他に学校に図書館の方から大量の冊数を一定期間貸し出してもらって、学校に置いておくという取り組みもやっています。だから、公共図書館に行くのもいいですし、そういう機会を利用して読んでいただくというのもありなのかなと思っています。

（委員）

私のところも息子2人ですけど、両極端です。長男はもう50幾つになりますけれども、今でも本ばかり読んでいます。でも次男は本当に読書が嫌いで、学校で先ほど仰ったみたいに何冊読んだら表彰状がもらえるようなときだけは一生懸命に読んで、でもそれが終わったとたんに、もともと嫌いなので大人になっても読みません。それ

ぞれの性格があると思う。私はさわる絵本のボランティアをやっているんですけど、この図書館にはどの本を次の題材にしようかと思うぐらい、本当に本がたくさんあります。この本は誰も1回も手に取っていないんじゃないかと思うぐらいです。いつの間にこんなに子どもの本が増えたんだろうと思うほどたくさんありますので、一度お父さんかお母さんと来られてみたらいいと思います。それと私個人のことでですけど、私も本は今2日に1冊は読みます。でも1人の作家が気に入りますと、他のところにはなかなか目がいかないんですね。それで、次に何を読もうかと思っているときに、図書館2階の返却されてきた本の棚に、思いがけない作者の本に行き当たることがあります。だから、子どもさんもきっと今これという好きなジャンルなどがあると思うんですけど、ちょっと変えてこれも読んでみたらというふうになんかアドバイスされたら、また違う観点で違う世界が広がるかもしれません。私個人は歴史ものばかり読んでいたんですけど、最近ちょっと若い作家の小説を読み始めたら、今の若い人たちの世界を知ることができたんですね。だから一度この図書館に来てみたら、子どもさんも思いがけないところで、思いがけない角度の面白い本があると気づかれるかもしれません。図書館には感心するくらい実にたくさん本があります。こんなにもあっていいのかなと思うぐらいです。

(会長)

学校によってそれぞれ違うと思うんです。公共図書館では予約制度やリクエストの新規購入とかありますが、多分学校も毎年予算がついていて新しい本も買われると思います。もちろん収集方針はありますよ、漫画本やゲーム本は駄目だとかね。でも学校が新しい本を買うときに生徒にどんな本がいいかの要望を聞いていたら嬉しいし、また生徒からこんな本を買ってほしい、買えないなら図書館から取り寄せてほしいとか図書館から借りるルート、子どもの希望がうまく通るようなルートができると思うんですけど、学校によって取り組み方が色々とあって難しいですね。

(委員)

公立であるとか私立であるとかによっても違ってくると思うんです。

(会長)

公立だと公共図書館とのルートがあったりしますよね。生徒の予約とか購入希望を聞くのは学校図書館でどこまで対応できるかということもありますし、学校によって取り組み方が違うので難しいですね。

(委員)

最近本を読む子どもが少なくなっているのでも、新しいものだと映像をつけた歴史漫画なども出ているんです。それで一番下の子は結局本を読まないのでも、映像を見せると本と一緒に合わせて読むようになってきているんです。そういう本は図書館で

は多分あまりないと思うんですけど。

(会長)

図書館では、例えば雑誌でも本でもそうなんですけれど、図鑑もスマホを乗せると立体的に浮かぶというのができていますが、あのような動画の部分は貸し出し禁止なんです。本体は貸し出せても、動画の部分が貸し出しできないので、館内で見るとかそういう制約がかかるので、そういうものは公共図書館では買いにくいんです。子どもさんの方からこの本を買ってとか、次にこんな本を借りたいから学校図書館に取り寄せてということはなかなか言いにくいと思いますので、何かその辺うまく連携ができればと思います。

(事務局)

今、市内の公立小学校で「えほんのひろば」という事業をしており、初日の1時間だけは必ず子どもが設営してガイドンスできるようにということで行かせてもらっているんです。そこで、皆で一緒に広かった本の表紙を見合って、友達はこんな本を見ているんやというような取り組みをされていて、その最後には見切れなかった本は、学校図書館の司書の先生にリクエストを出してくれたら図書館から送りますという一言を必ずつけて、お話を終えるようにしています。そういうふうにつなぎあっているといいなと思っております。ささやかではありますが。

(会長)

いいえ、一歩目から繰り出さないとね。なかなか学校図書館と公共図書館の関係はわかりにくいですよ。大阪市が全国の人に本を貸していたら、大阪市の本が九州あたりで見つかったんです。図書館同士は親戚だと思って返却されたのかなと言っていたんですが、なかなか学校図書館と公共図書館の区別もつきにくいと思います。でも、連携はしていますし、学校図書館の予算は少ないと思うんですけど、それに比べて公共図書館は少し多く予算を持っていますので、公共図書館へのリクエストもぜひお考えください。

(委員)

はい。ありがとうございます。

(委員)

ご存知だと思うのですが、図書館の本は表に出ていますけれど、下の書庫にもすごくたくさんあるんですね。それは、お子さんがもう高学年であれば自分でインターネットを使って調べられるし、予約もおうちでパソコンや携帯などからもできるので、そうすれば図書館が取り置いてくれますし、図書館に取りに来るのが難しかったら近所の公民館にも運んでいただけます。図書館に来たらこんな本もあるのかとすごく思

います。調べていくことによって同じ作者の作品でつながっていくとか、そういう環境が広がっていくので、多分ご存知だと思うんですけど、そういうふうにしていったら、お子さんももっと世界が広がるのかなあというように思いました。

(会長)

ぜひお子さんも公共図書館に出会ってほしいと思います。
他にご質問とか。

(委員)

先ほど「ベストブックバトル」という話をちょっとお聞きしたんですけども、それは、具体的にどんなふうに考えておられるのですか。

(事務局)

図書館ではなく、小中学校の事業なんです。

(委員)

今年から教育委員会が主催で始めるもので、小学校は5年生、中学校は2年生だったかと思うのですが、それぞれを対象に行います。私は小学校のことしかわからないのですが、小学校は5年生を対象に、まず各小学校で、5年生がグループを組んで本の良いところを紹介し合うようなコンクールをして、各学校代表を決めます。そして市内13校がオンラインでつながって紹介し合い、一番良いものを決めるという方法で行うと聞いています。本選は12月で、それまでに各学校で予選をしておくことになっています。今年から始まるので、成果についてはまだ言えない状況なんですけれど。

(委員)

わかりました。小中学校がされるんですね。楽しそうですね。

(委員)

今年から始まるので楽しくできるように進めないといけないなと思っています。

(委員)

グループですするというのもまた友達と協力していいですね。小さい頃から発表する力もつきますしね。

(委員)

ただ単に代表だけが参加するんじゃないくて、ちゃんと予選があるのはいいかなと思います。

(委員)

皆が参加できるような感じですね。

(会長)

他にご意見とかご質問とか。

(委員)

話が全然変わるんですけども、木のぬくもりを感じる集いの広場を今年度の事業として完成されると先ほどお聞きしたんですけど、私は子どもと本の連絡会というグループに所属し、図書館でのおはなし会などをさせていただいているんですね。私たちの講座の先生が今年10月に来られますので、その前にディック・ブルーナさんの絵本を勉強しようということになりました。156冊ぐらいあるんですけど、それを各自勉強してきて、参加した15、16人の前で1冊ずつ読んで、どういうところが好きですか、それに対する自分の思いをお話しする場があったんです。今、子ども向けのおはなし会は、図書館のおはなしのへやでさせていただいているんですけども、例えば大人向けで読書会みたいな感じで本を読んで、参加していただいた方がそれを見て自由に意見を話し合えるような場も設けていただけたらなという連絡会からのちょっとした希望があります。

(会長)

善処して、いいことですよね。大人から子どもに本を見せるわけですからやっぱり大人も知っていた方がいいですよね。

(委員)

自分の意見を言って、それを聞いていただける人がいるという場があったらいいなというのが希望として出ました。

(事務局)

多目的なスペースとして使えるようにというのは考えております。何も行事をしないときには、閲覧していただくスペースとしても使っていただけるんですけども、ミニ講座的なこともできるようにしていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

(委員)

仕切りとかはないんですか。

(事務局)

はい、仕切りはないんです。そのため全く声が漏れないかというとなんなことはなく、ちょっと聞こえると思うんですけども、少人数の講座のようなものはできるようにしたいなとは思っています。

(会長)

他にご提案とかご質問とかございませんか。よろしいですか。

8. 令和4年度図書館協議会の開催予定について

(会長)

それでは次の「令和4年度図書館協議会開催予定について」にいきます。

(事務局から説明)

…資料「令和4年度河内長野市図書館協議会の開催予定」に基づき説明

(会長)

事務局の説明が終わりましたが、何かご質問はございませんか。今から10月の予定はまだ決まってないかもしれませんが、一応これで頭に入れていただければと思います。何かご質問はよろしいですか。全体を含めて、今日これで終わりののですが大丈夫ですか。

9. 閉会

(事務局)

長時間ありがとうございました。最後に館長の方から閉会のごあいさつをさせていただきます。

館長のあいさつ

(会長)

充実した第1回図書館協議会になりました。次回もぜひ何か考えてを持ってきてください。よろしくお願いします。

以上